

日本食文化ロシア普及協会 新入会員 申込書

～はじめに～

1991年のソ連崩壊後誕生したロシア連邦は、開かれた市場経済国家として世界経済に登場し、年々その存在感を高めています。現在日ロ両国間には領土問題が存在するものの、ロシアは我が国の隣人として経済的社会的な結びつきを強めてきています。

ロシア国民の日本に対する姿勢は総じて友好的で、尊敬にも似た特別なまなざしが日本文化に向けられています。特に日本食文化はロシア社会に広く受け入れられており、近年のロシアにおける日本食レストランの増加には目を見張るものがあります。

我々は日本食に携わる身として、新しい市場主義経済国家であるロシア連邦の大きな可能性に注目し、ロシアへの日本食文化、ひいては日本の食文化の基盤をなす日本産農林水産物や日本の風土や技術が生み出した加工食品等の普及を通して日ロ関係の緊密化を目指したいと思います。

日本食文化ロシア普及協会 事務局

日本食文化ロシア普及協会の概要

1. 目的

日本産農林水産物・食品のロシアへの輸出・普及、日本食レストランのロシアへの普及などを通して、日本食文化をロシアに普及させることを目的とする。

2. 事業活動

- (1) 日本産農林水産物・食品の輸出促進、現地生産支援
- (2) 日本食レストランのロシア進出支援
- (3) 日本産農林水産物・食品の機能性等のロシアにおける啓発、消費拡大
- (4) 日本産農林水産物・食品、日本食レストランのロシアにおける普及に関わる技術供与、啓蒙活動
- (5) その他日本食文化のロシア普及に関する活動

3. 組織概要

会 長：都甲岳洋（元駐露日本国大使）

事務局：㈱JTB 西日本 法人営業南大阪支店

協力団体・組織：

日本商工会議所、社団法人ロシア NIS 貿易会、モスクワ日本人レストラン協会

※当協会の定款で定めた総会にて、役員を選出

4. 会員条件

本法人の目的に賛同し、入会を希望する団体・組織であって、当協会理事会で承認した団体・組織

5. 事業年度

毎年 4 月 1 日～3 月 31 日（会計報告は、総会で行う）

6. 会費

年会費：5 万円（消費税別）

入会金： 2009 年度（2009 年 4 月から 2010 年 3 月末まで）入会会員は入会金免除

※年度途中の入会であっても年会費は、5 万円（消費税別）

7. 会員メリット

- (1) 各種セミナー、勉強会等への参加
- (2) 会員相互の情報交換・交流
- (3) ロシア市場における食品関連情報の提供（ニュースレターの発行）
- (4) 見本市や各種イベントへの参加、ロシア市場関係者との交流
- (5) 当協会協力団体・組織への取次ぎ
- (6) 当協会が企画する現地フェアへの参加

※いずれも実費分は受益者負担。

日本食文化のロシアにおける本格的普及を目指して



当協会会長 都甲岳洋氏

なぜ“ロシア”なのか？

1) ロシア消費市場の発展と拡大

ロシア経済は、1991年のソ連邦崩壊後、長期間低迷を続けていたが、プーチン前大統領の改革と国際的資源価格上昇により、ソ連邦時代の経済規模を上回る劇的な復活を遂げた。特にロシアにおける消費市場の伸張は目覚ましく、車、家電、化粧品、食品、宝飾品などあらゆる小売分野の売上が拡大、2008年の米国サブプライムローン問題に起因する経済危機の影響は大きいものの、世界第7位の人口（1億4千万人）を擁する新たな市場、“マーケット・ロシア”の期待度は高い。

2) 食品小売市場・外食の先進国化、多様化

ロシア国民の消費レベルの急上昇に伴い、外国食品の輸入や外国フードチェーン、レストランの参入が進み、ロシア人の食生活は急速に変化している。同国食生活は基本的に欧米化が進んでいるが、同時に日本食、中華、韓国料理、インド料理、メキシコ料理なども増え、食の市場は多様化している。

3) ロシアにおける日本ブーム：スシバー、柔道、アニメ、漢字、生け花、等

ソ連時代からロシア人には、歴史と伝統を持つ日本への憧れと敬意、地理的・精神的に遠い国というエキゾチックな感情があるが、近年の個人所得の増加と外国旅行の普及により、一般のロシア人が自ら日本製品を使ったり、日本のサービスに触れたりするようになり、日本の良さが再認識され日本ブームとして結実している。

なぜ“日本食文化”なのか？

近年ロシアでは日本食ブームが起きている。日本食レストランは首都モスクワだけで600店以上、寿司ロールを出す店を含めると2,000店以上存在すると言う。但し、ほとんどの店がロシア資本で、料理内容、味、衛生面、サービス面など日本のスタンダードからかけ離れ、“ロシア化された日本食”となっている。

食品小売分野では、日本産農林水産物・食品は少量・少品種のみ高級スーパーマーケットで販売されているが、流通量が極めて少なく、ほとんどが空輸されているため高価で、一般のロシア人には手が出ない状況である。

ロシア人は西欧人よりも味覚が日本人に近いと言われることもあり、ロシアにおける日本食レストランはまだ発展の余地が大きい。また、レストランで日本の味を覚えたロシア人が、家庭で手軽に日本食を食べるようになり、日常のロシア人の食卓に日本製食品が並ぶことも時間の問題といえる。

従って、“日本食文化ロシア普及協会”は、日本の食文化を受け入れつつあるロシア市場に日本産農林水産物・食品を輸出し、レストランのロシア進出支援等を通して、良質で適正な価格の日本食文化を普及することを目的として活動する。

日本食文化のロシア普及のための活動

1) 日本産農林水産物・食品のロシアへの輸出促進、現地生産支援

- 市場調査ミッションの派遣
- 市場情報の収集、分析
- ロシアの主要都市における食品展示会出展
- ロシアにおける公的イベントへの参加
- 日本食文化 PR 活動
- ロシア側流通業者とのコンタクト支援
- ロシアへの食品輸出課題の解決支援 その他

2) 日本食レストラン普及のための活動

- 市場調査ミッションの派遣
- 市場情報の収集、分析
- 現地日本食レストラン団体との交流準備
- 日本食文化 PR 活動
- 日本食材の調達課題の解決支援
- 日本食レストラン運営・人材管理・調理等に関する課題の解決支援 その他

3) 具体的活動スケジュール（案）

- 勉強会実施（約 3 ヶ月毎、テーマ案：食品輸送、通関、認証、販売ルート、広告宣伝など）
- モスクワ食品展示会“PIR”もしくは“Prodexpo”への出展
- ロシア調査ミッション派遣 等

入会のご案内

当協会の趣旨にご賛同いただける方は、下記により会員としてご入会いただきますようお願い申し上げます。

1. 会費

年会費は 52,500 円（消費税込）となります。入会金は 2009 年度（2009 年 4 月から 2010 年 3 月末まで）無料です。

2. 申込方法

入会申込書にご記入の上、事務局に E-mail、または郵送にて送付戴き、年会費を下記口座にお振り込み頂きますようお願い申し上げます。本協会理事会の承認を経て入会となります。

3. 申込先

日本食文化ロシア普及協会事務局

株式会社ジェイティービー 西日本法人営業南大阪支店内
「日本食文化ロシア普及協会事務局」

〒545-0051

大阪市阿倍野区旭町 1-2-7 あべのメディックスビル 5 階
事務局：濱村、颯田、白石、多田、西川

TEL：06-6636-6123

FAX：06-6636-7255

E-Mail：japan-russia@jtb.jp

4. 会費支払い先

年会費 52,500 円（税込）を次の銀行口座までお支払い願います。

三菱東京 UFJ 銀行

千代田支店 普通預金：5444969

口座名 (株)JTB 西日本

日本食文化ロシア普及協会 入会申込書

平成 年 月 日

日本食文化ロシア普及協会会長殿
貴会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。

ふりがな		ふりがな	
(企業名)		(代表者名)	
(所在地) 〒 -		(Tel)	
		(Fax)	
(E-Mail アドレス)			
(協会との連絡担当部課名・担当者名) 部課・役職			ふりがな 氏名
(連絡担当所在地【上記と異なる場合】)			
(設立年月日)		(資本金)	
・年商(前年度) ・営業品目、営業地域			
本申込書に記載された情報内容を事業目的の使用に同意します。 ご担当者ご署名：			
事務局記入 入会承認		事務局記入 登録番号	
平成 年 月 日		号	

お問い合わせ：日本食文化ロシア普及協会事務局
株式会社ジェイティービー西日本 法人営業南大阪支店
〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町 1-2-7
あべのメディックスビル5階
Tel: 06-6636-6123 Fax: 06-6636-7255
E-mail: japan-russia@jtb.jp 担当：濱村、颯田、白石、多田